

平成22年度「中国青年代表団 第1陣の招聘」の実施に関する企画競争の実施

説 明 書

1. 説明書の適用

本説明書は(財)日中友好会館が外務省より委託を受け実施する標記業務に関する内容を示すものであり、企画提出者はこの説明書に基づき、本件に関わる企画書及び関連書類を(財)日中友好会館に提出する。

*本説明書に係る質問期限は、書類提出期限の前日までとする。

2. 企画競争説明会

(1) 日時：平成22年3月9日(火) 10時00分～11時30分

(2) 場所：(財)日中友好会館 地下1階 大ホール

〒112-0004 東京都文京区後楽1-5-3

*本企画競争参加を希望する場合は、説明会への出席を必須とします。

業務仕様書、各様式は、その際に配布します。

参加希望の場合は3月8日(月)17:00までに下記の連絡先にご連絡ください。

連絡先：(財)日中友好会館総合交流部 担当：須川、行平

電話：03-5800-3749

3. 実施要領、委託業務概要 別添のとおり。

4. 委託先に求められる要件

(1) 本件事業の趣旨を理解し、(財)日中友好会館及び外務省、中華全国青年連合会と協力して業務を請け負い、実施することが可能であること。

(2) 外国の同様の代表団の接遇業務の実績があること(航空券や宿舎の手配のみは含めない。自身の責任のもとにアポイント調整、移動・宿舎手配、エスコート・通訳手配等関連する業務を全て請け負う能力があり、過去にそのような実績があること)。

(3) エスコートと日程管理者(プログラム作成者)が常に連絡が保てる体制にすること。よって基本的には、日程の管理者が被招聘者のエスコート業務を兼ねて事務所を不在にしがちにするのは好ましくない。止むを得ずプログラム作成者が、エスコート業務を兼ねる場合には、必ず事務所に事務の引き継ぎを受けた職員を置き、(財)日中友好会館及び外務省、中華全国青年連合会からの連絡事項を必ずエスコート又は日程管理者に連絡出来る体制にする。(財)日中友好会館及び外務省担当者と本件業務打ち合わせ等のため、業務委託期間中、(財)日中友好会館及び外務省へ随時来訪が可能なこと。

(4) エスコート業務の一環として、予定していた国内航空便、新幹線が利用できない場合は適切な変更の手続きを行うこと。

(5) 被招聘者に緊急の事態(事故、急病等)が発生した場合、担当通訳兼エスコート又は代理の者が適切に対応し得ること。

(6) 業務が深夜に及ぶことも予想され、その場合においても迅速且つ適切な対応が可能であること。

(7) 個人情報の取り扱い

本件事業の実施にあたっては、個人情報の取り扱いに十分留意すること。受託団体における責任者等の管理体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等、適切な管理を確保するため、業務に当たっては契約書に添付される「個人情報保護に関する条項」を遵守すること。

5. 企画書に記載されるべき事項

(1) 実施事業者・個人の経験・能力等。

(イ) 類似業務の経験

過去に請け負った外務省または日中交流事業関連の類似業務の具体的な実績一覧。類似業務とは、中国からの招聘事業で人数30名以上、期間1週間程度等、受入人数、期間が同程度のものを指す。

※団名、どのような趣旨の団か、受入人数、団の受入期間、主なプログラム。

(ロ) 組織としての業務実施能力

(ハ) 当該業務に当たってのバックアップ体制

(ニ) 当該業務内容に関する専門知識・的確性

(ホ) 語学能力等特筆すべき事項

(ヘ) その他、特に参考となる事項

(2) 業務の実施方針等（約15頁以内）

(イ) 業務実施の基本方針

(ロ) 業務実施の方法（日程を添付。具体的アポイント先、視察先、合宿、セミナー日程を含む全ての日程。右日程には各ツアーで利用予定のホテル名を明記）

(ハ) 作業計画

(ニ) 要員計画（業務従事者毎の事務分担を含む）、緊急時における体制

複数の分団に應札する団体は、その場合の要員計画を必ず記載すること。

(ホ) その他、特に参考となる情報

6. 見積価格及び算出根拠

本件業務を実施するために必要な経費の見積もり明細書（消費税含む）を業務仕様書（説明会にて配布）に従い作成の上、企画書と共に提出すること。但し、総額に対し団員一人当たり27万円（消費税を含む）を上限とする。

*国際航空券、歓迎レセプション等代表団共通プログラムは、（財）日中友好会館にて手配するため見積もりに含まない。

7. 企画提出単位

企画提出単位は分団ごととし、企画書等は分団ごとに提出するものとする。全ての分団に応募しても構わない。

8. 企画書等の提出期限及び提出先

(1) 提出期限：平成22年3月24日（水） 17時00分迄

(2) 提出部数：

(イ) 「団体・会社概要」 2部

(ロ) 「企画書」（適宜様式） 8部（正1部、写7部）※

(ハ)「見積書」

8部(正1部、写7部)※

※公正な審査のため、(ロ)企画書・(ハ)見積書の写については、団体・社名、業務従事者名、性別が特定できる情報を必ず削除すること。

※(ロ)企画書・(ハ)見積書は応札する分団ごとに必要部数を必ず提出すること。

(3) 提出先：

(財)日中友好会館 総合交流部 担当：須川、行平

〒112-0004 東京都文京区後楽1-5-3

電話：03-5800-3749、FAX：03-5800-5472

※提出書類が当方の求める要件を満たさない場合は、受理できませんので、留意願います。

9. 受託団体の選定

(1) 審査：

提出された企画書をもとに審査を行い、合計点が合格基準点(100点満点積算で60点)に達したもののうち、第1位を得た候補団体と契約交渉を行う。但し、第1位の団体と得点が僅差(第1位の得点の5%以内)であり、かつ上記合格基準点に達した団体がある場合には、見積額の最も低い団体を採用する。

(2) 審査結果の通知：

平成22年4月12日(月)までに採用企画案を決定し、(財)日中友好会館ホームページで公表するとともに、提出のあった団体全てに対し書面にて採否を連絡する。

(3) その他：

(イ) 企画書及び見積書の作成、提出に対しては報酬を支払わない。また、提出書類は返却しない。

(ロ) 企画書及び見積書は、本件受託団体の順位を決定し、また契約交渉を行う目的以外に使用しない。

(ハ) 受託団体選定の理由については不問とし、参加団体は審査結果について異議を申し立てることはできない。

(ニ) 受託団体決定後、すみやかに業務委託契約書を締結するものとする。

(ホ) 受託決定後、受託団体から他団体への再委託は認められない。

10. 本件に係る担当窓口

企画競争に参加される場合は、担当窓口までご連絡ください。

(財)日中友好会館 総合交流部 行平、須川

〒112-0004 東京都文京区後楽1-5-3

電話：03-5800-3749、FAX：03-5800-5472

(了)

平成22年度「中国青年代表団 第1陣の招聘」の実施に関する企画競争の実施

実施要領 及び 委託業務概要

I. 実施要領

1. 事業目的

日中両国が長期にわたって安定した関係を構築するためには、若い世代の相互理解を促進することが不可欠である。このような観点から、2007年、日本政府は21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS）を発表した。そして日中両国は2007年末の日中首脳会談において、2008年以降の4年間に亘り、毎年4,000人規模の青少年交流を実施することを合意。2010年度は、招聘事業拡大のため、日本側は4,000名の中国青少年を、中国側は1,300名の日本青少年を相互招聘する。

上記合意に基づき、今般、平成22年度中国青年代表団第1陣500名が来日する。代表団は青年指導者100名、メディア60名、経済界50名、教育関係者35名、公務員70名、医療衛生35名、対日観光関係者30名、司法関係者30名、文化芸術30名、少数民族60名からなる。

一行は、日本の各分野の青年との交流、各地視察を通じて、日本に対する客観的な理解を増進する。一行は、中華全国青年連合会が選抜した各界の将来を担う青年代表であり、中国の党・政府内で重要な地位を占めていくことが期待され、中国の党・政府ハイレベルに、将来、日中関係を前向きに促進するための知日派となる一群を養成することを目的とする。

(財)日中友好会館は外務省より委託を受け、本件事業の日本側事務局を行っており、本件事業の趣旨を十分に理解し、日中関係の強化という大局的視野から、意欲を持って中国青年代表団の日程全般をアレンジできる団体等に本件を委託する。

2. 対象者と分団構成（予定） ■ = 企画競争対象

A団：青年指導者分団	100名	
B団：メディア分団	60名	※人数は減する可能性あり。
C団：経済界分団	50名	
D団：教育関係者分団	35名	
E団：公務員分団	70名	
F団：医療衛生分団	35名	
G団：対日観光関係者分団	30名	
H団：司法関係者分団	30名	
I団：文化芸術分団	30名	
J団：少数民族分団	60名	

※応募に当たっては、440名全員を請け負うのではなく、特定の分団のみを請け負う応募であっても可。

※B団メディア分団のうち、取材チームが一部の分団に数名ずつ分散して同行する予定。人数は調整中につき、決定後、受託団体に通知する。見積は応募する各分団の上記予定人数で作成すること（取材チームの人数は含まない）。

※J団：少数民族分団60名については、(財)日中友好会館が受け入れを実施する。

3. テーマ

初めて日本を訪問する代表団団員が日本について広く理解、見聞を深めるための視察・参観・セミナー（各分団の専門分野含む）、また同世代および共通分野における日本青年との交流、意見交換等。

4. 実施時期 平成22年5月26日（水）～6月2日（水）

Ⅱ. 委託業務概要

中国青年代表団第1陣の受け入れ実施に際し、主に以下の業務を行う。

1. 国内航空券・鉄道切符、大型バス等交通手段の手配

日本到着時から日本出発時までの一切の交通手段の手配。

2. 事業実施期間中の宿泊、食事の手配

参加者の宿泊・食事の手配。

3. 事務手続き、広報、緊急体制の整備

- ・プレスリリースを作成、各訪問先報道機関に配布し、当事業の宣伝活動に努めること。
- ・訪問地の受け入れ先医療機関の確認、緊急連絡網作成等の緊急体制の整備。
- ・事業期間中、参加者に対し、新型インフルエンザ等の感染症への予防対策を講じること。

4. 日程案の作成

基本日程

5月26日（水）	午後東京着、オリエンテーション
27日（木）	（視察、セミナー、交流等）、 <u>歓迎レセプション</u> ※
28日（金）	（視察、セミナー、交流等）
29日（土）	東京or地方 （視察、セミナー、交流等）
30日（日）	地方 （視察、セミナー、交流等）
31日（月）	地方 （視察、セミナー、交流等）
6月 1日（火）	地方～東京 （視察、移動等）、 <u>歓送報告会</u>
2日（水）	成田から帰国

※代表団共通プログラムである歓迎レセプションは（財）日中友好会館が企画手配を行う。オリエンテーション、歓送報告会は各分団で適宜行うこと。

また、外務省表敬訪問が入る可能性があるが、その場合は代表者のみの表敬の予定。

日程には下記の内容を盛り込むこと。

- ◆公式行事（レセプション、表敬訪問、歓送報告会等）
- ◆講座（講義、セミナー、フォーラム等）
- ◆視察、参観（できるかぎり国会または地方議会・裁判所の見学・傍聴、その他各分野に応じた機関・団体訪問・関連施設の視察・参観等）

◆日本青年との交流
(交流会、意見交換会、座談会、合宿等)

◆観光、日本文化体験

◆商業施設参観

※上記以外に各分団の日程に含めるべき活動内容については、企画競争説明会の際に詳細を説明する。

5. アポイントメントの取り付け、その他の視察のアレンジ（訪問先への案内等を含む）

- (1) 訪問先や視察先へのアポイントメント取り付け。
- (2) 訪問先等の詳細及び滞在にあたっての一般的な注意事項を参加者に説明する。
- (3) 全ての視察・訪問先に通訳兼エスコート、委託先職員を随行させる。
- (4) 視察の際に必要な入場料、資料・パンフレット類、拝観料等の手配。

※なお、企画競争の参加に先だてて訪問先等のアポイントを取り付ける場合には、当該アポイントはいくまで暫定的なものであり、企画内容が採用されない場合もある旨訪問先に対して十分に説明し、事前に先方の理解を取り付けておくこと。

6. 名簿および関連資料の作成と配布

- ・訪日団の分団名簿、バス別名簿、日程表、プログラム内容等関連資料の作成。
- ・「旅のしおり」中国語版の作成と配布。

7. 通訳兼エスコート手配

本件事業実施期間中、中国語の通訳兼エスコート（期間中同一人物）を適宜手配すること。日程に応じ、十分な能力と経験を持った通訳兼エスコートを手配すること。

8. 保険

参加者の旅行傷害保険を手配すること。補償額は、①傷害死亡・後遺障害5,000万円、②疾病死亡200万円、③傷害治療費用1,000万円、④疾病治療費用1,000万円、⑤救援者費用300万円、⑥賠償責任3,000万円、⑦携行品10万円とする。

9. アンケートの回収と報告書作成

- ・アンケートの配布と回収。分団ごとのアンケート集計、感想文抜粋・翻訳等。
- ・日程、プログラム概要及び内容、参加者所感、写真等を掲載した報告書の作成。

※団の構成及び各手配に関する留意点、見積書作成に係わる内容の詳細については、説明会にて配布する業務仕様書を参照すること。

(了)